



特定非営利活動法人ほっとポット

# 2019年度 特定非営利活動報告に係る 事業報告

2019年4月1日～2020年3月31日



# 1 事業報告

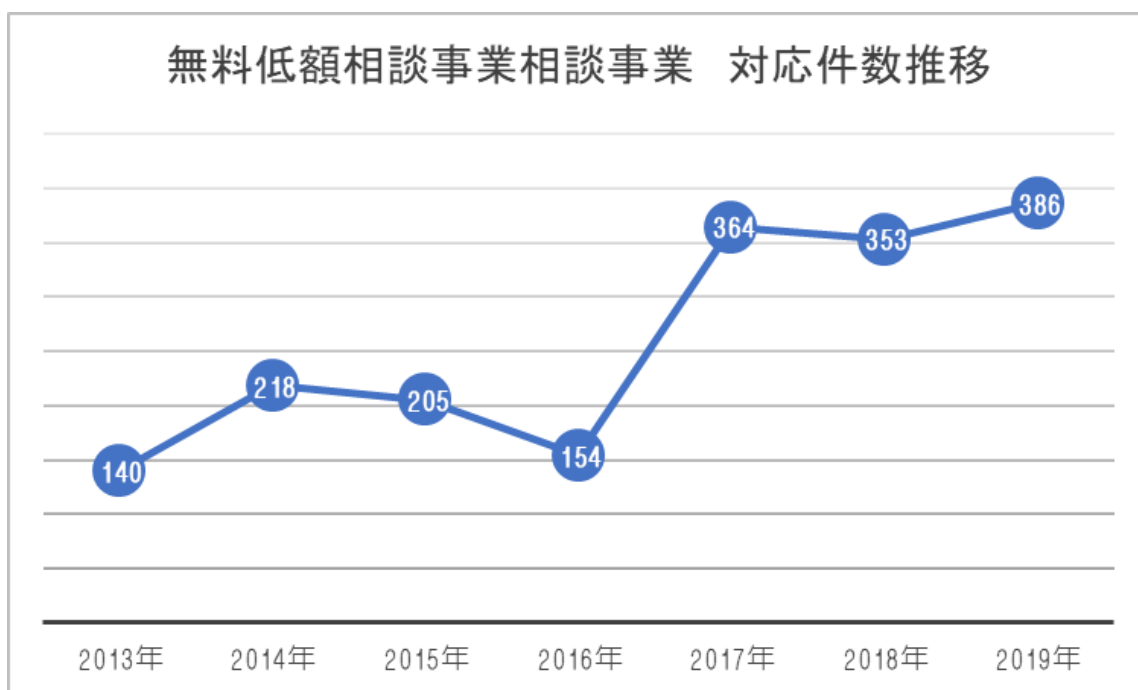
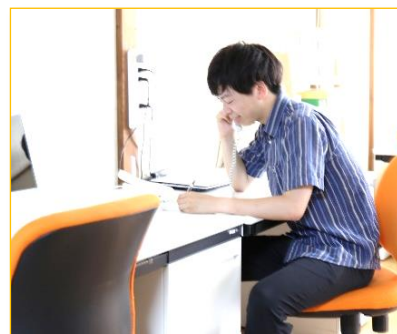
## 【無料低額相談事業】

○年間相談総数 386 件/年（前年比+33 件）

生活上の様々な困りごとへの福祉相談に社会福祉士等が応じる事業(社会福祉法 2-3-1 届出)。

社会福祉士及び介護福祉士法(2-1)に定義されている業として、社会福祉制度等の助言、関係機関への調整支援等を実施している。なお、経済的に困窮している方の費用負担は無料としている。

※実績に地域生活サポートホーム、緊急一時シェルター事業は含まない



## 【地域生活サポートホーム事業】

○施設数 15か所 岩槻区 6か所 計29居室  
見沼区 6か所 計22居室  
緑区 3か所 計14居室

○利用者総数 87人/年

○転居者数 23人/年

貧困を主な背景として、住居喪失状態にある方、又はその恐れのある方を対象に、一時的な居住場所の提供を行う事業。社会福祉士等による入居者への巡回訪問等による状況把握を通じて、福祉制度・サービスの連絡調整支援や、支援計画をもとに1人1人の目標や生活課題に合



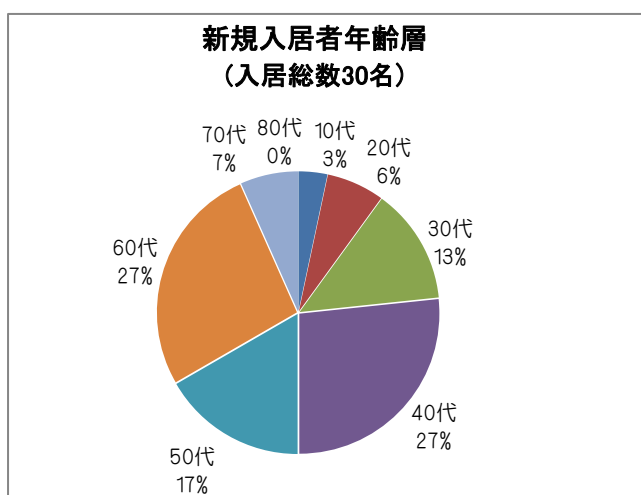
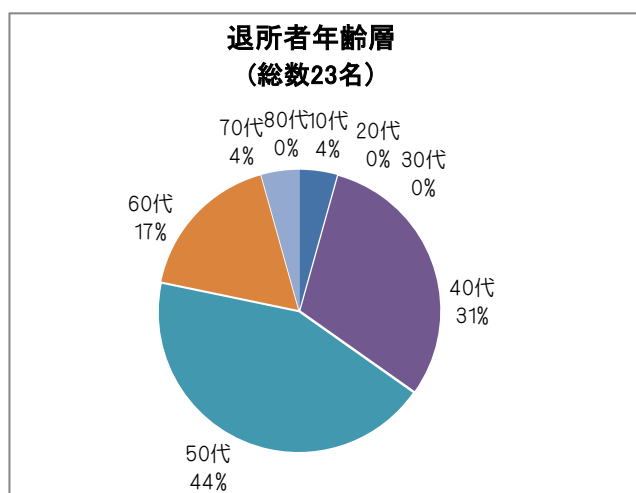
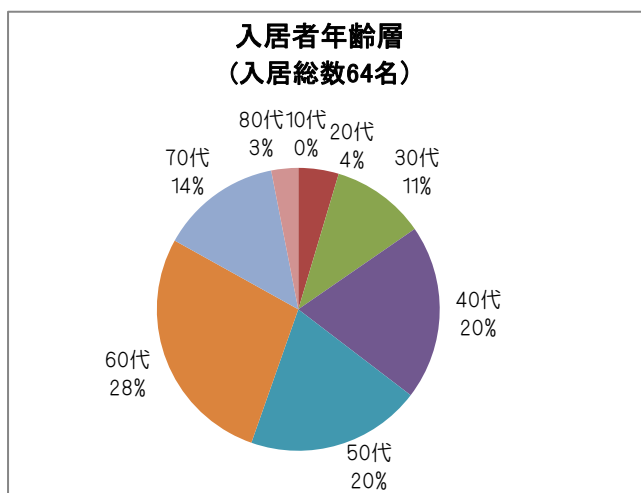
わせた支援を提供し、アパート等の安定した住まいへの転居に向けて支援を行っている。契約期間は最長1年間（更新可）。

2019年度、社会福祉法の規定に基づく「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」が省令として公布され、各福祉事務所との事前協議を行ってきた。2020年4月1日より施行され、入居者が適切な転居先へ移れるよう、関係者会議の調整や、入居者への訪問頻度を双方合意のもとで決めるなど、より効果的に支援を行う体制を整えている。

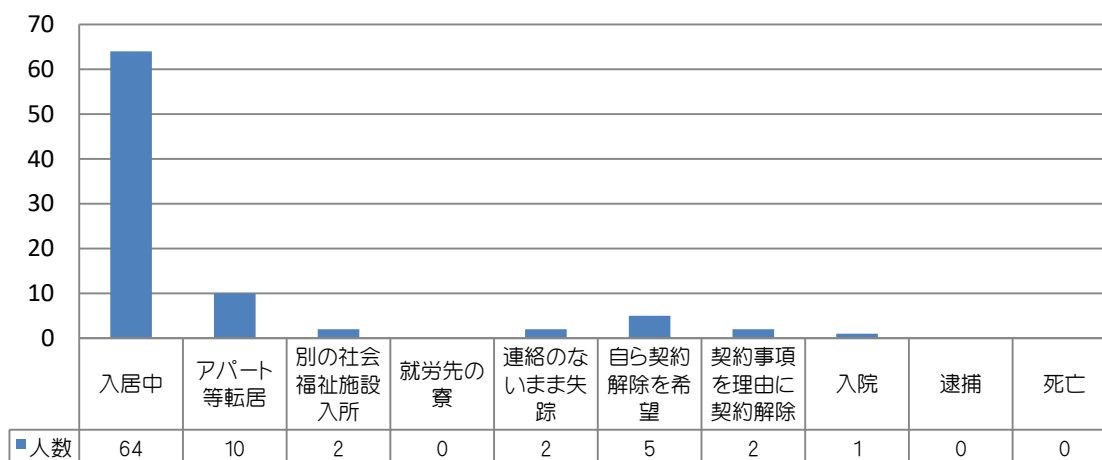
入居者の年齢層は60代が最も多く、その次に50代と40代であった。しかし、退所者の年齢層は50代が半数近くを占め、次に40代、60代であった。このことから、ご高齢の方の適切な転居先を見つけることの難しさが窺える。また、新規の入居者の年齢層を見ると、40代等若い年齢層の新規入居も多く見られた。40代以下の新規入居者は全体の半分を超えている。貧困に限られた年齢層に起きるものではなく、全世代に起きていることを示唆している。

※社会福祉法第2条第3項第8号 届出

※さいたま市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化に関する条例 届出



### 入居及び転居状況 (受け入れ総数87名)



### 【緊急一時シェルター事業】

- 施設数 2か所
- 居室数 8居室
- 支援依頼数 36人/年
- 入所支援者数 12人/年

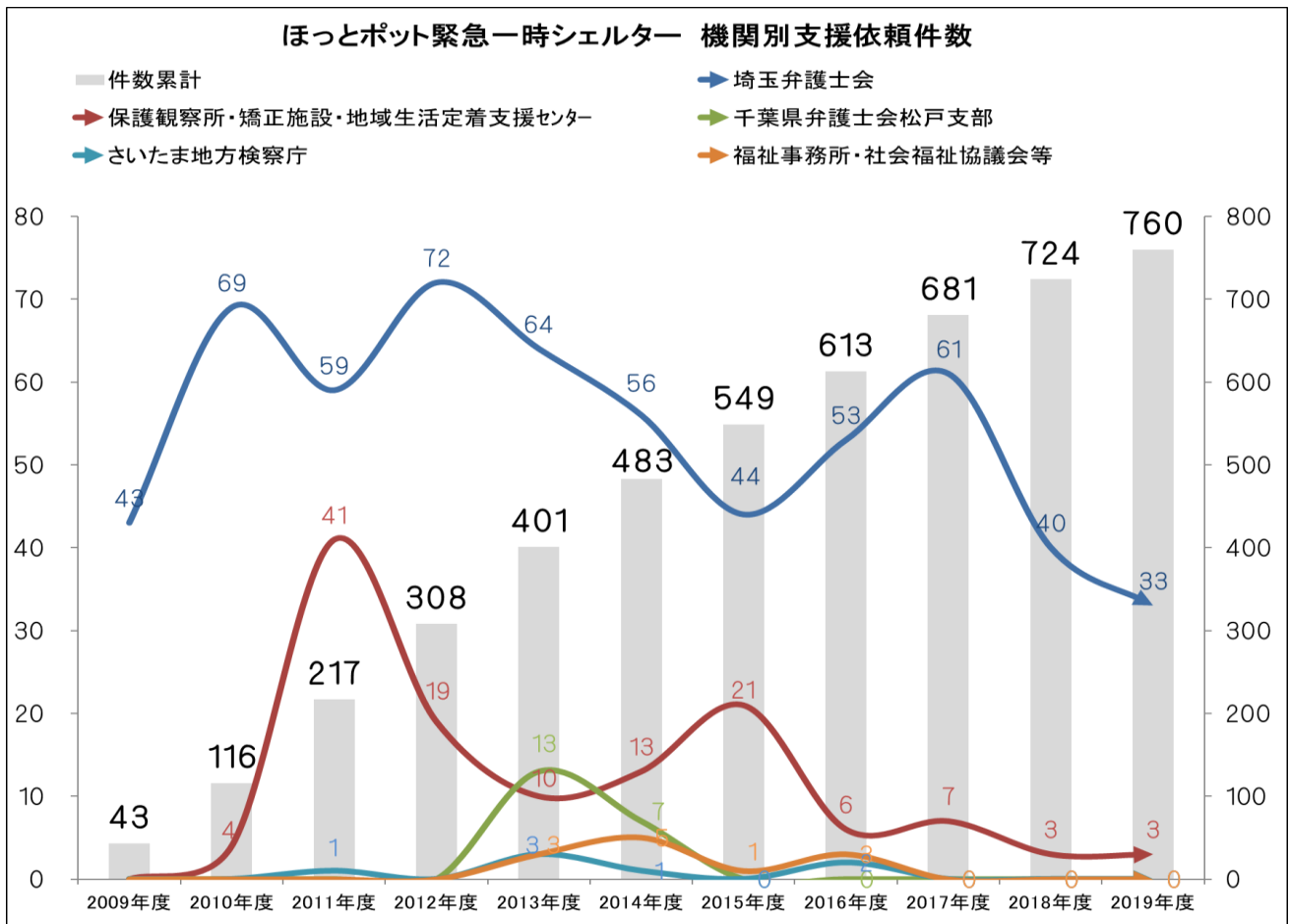
主に貧困を背景として罪を犯した住居喪失状態の方へ、被疑者・被告人段階から社会福祉士を身柄拘束場所へ派遣し、生活相談に応じ、福祉制度への調整支援を行った。また最大30日間の居室支援を行い、退所後の安定した居宅確保支援も行った。

埼玉弁護士会による社会復帰支援委託援助制度：指定施設を運営。併せて、法務省による緊急的住居確保・自立支援対策事業：自立準備ホームを運営。保護観察所・地域生活定着支援センター・矯正施設等からの支援依頼へも対応した。

2009年度から始まった緊急一時シェルター事業は、2019年度で支援依頼総数760人となった。本事業について、講演依頼や取材依頼などが寄せられている。

なお、2012年度から当法人代表理事がさいたま岩槻地区において保護司を法務大臣より委嘱されている。

また地域貢献の一環として事務所1室を「更生保護サポートセンター」として2019年12月から開所している。無償で週2回、2019年度においても同様にさいたま岩槻地区保護司会：企画調整保護司の皆様へご活用頂いていた。また、代表理事が企画調整保護司の1人として指名を受け同更生保護サポートセンター長を継続就任している。



## 【障害福祉サービス事業】

- 施設数 6か所
- 居室数 15居室
- 年間利用者総数 16人/年

障害者総合支援法に基づく共同生活援助を行う事業。さいたま市内にグループホームを運営。日中は職員が常駐しており、入居者の相談や日常生活上の援助を行う。8月1日にアパートの1部屋を当法人が契約をし、サテライトさくらを開設した。

16名の障害種別は、療育手帳保持者13名・精神障害者保健福祉手帳保持者4名（重複あり）・身体障害者手帳保持者1名（重複あり）。

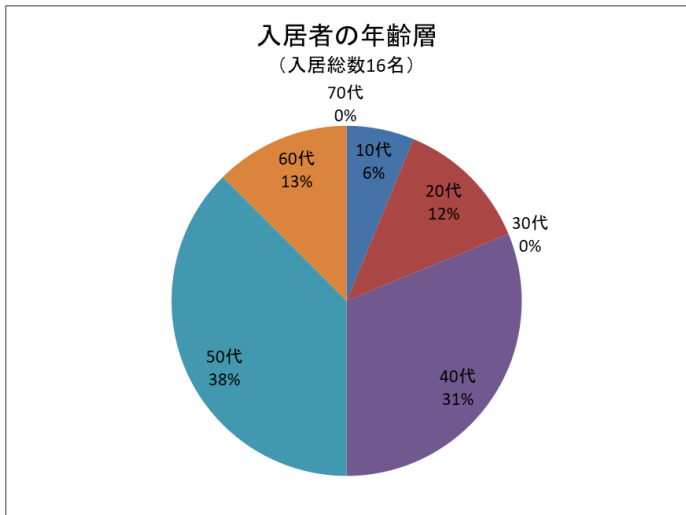
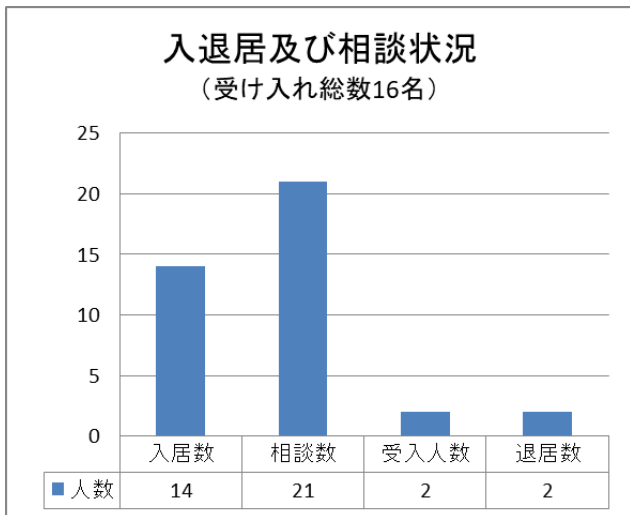
今年度末時点での日中活動先は、他法人の就労継続B型事業所や精神科デイケア等である。尚、4名は一般就労をしている。

総利用者数16名のうち2名はアパート転居のため契約を終了した。

転居された方の例として、アパート生活を目標にされており、当法人のグループホーム、サテライトに入居されていた。ヘルパーサービスを利用しながらアパート生活ができる環境になり、関係機関との調整で実現した。

年齢層は40代50代が多く占めていたが、近年は若年層の依頼も増えており、10代も入所された。児童養護施設から依頼があり、若年層の入居者が増えている理由の1つである。その他には相談支援事業所、精神科病院、他の障害者グループホームを運営している事業所からあった。

年間行事として、自治会のイベント参加、BBSの行事への参加（芋ほり）、地域のお祭り参加（やまぶき祭り・岩槻祭り・ぽとふ祭り・どうかん祭り）、毎月1回の浦和美園イオン等への買い物レク、年末大宮市場巡り、忘年会等の食事会レク、温泉レク、野球観戦等を行った。また年2回の避難訓練を実施した。



### 2019年度レクリエーション年間スケジュール

4月	
5月	
6月	温泉レク
7月	
8月	自治会夏祭り 野球観戦 岩槻祭り
9月	
10月	区民運動会 やまぶき祭り どうかん祭り 避難訓練 大宮BBS芋ほり
11月	登山部 ぽとふ祭り
12月	忘年会 避難訓練 大宮市場巡り 大掃除
1月	初詣 自治会餅つき大会
2月	
3月	



※この他に毎月2回程度、商業施設へ買い物に行くレクリエーションを企画しました。

### 【人づくり事業】

- 実習生受け入れ 9人/年
- 依頼大学数 8大学/年

社会福祉士(国家資格)の実習養成施設として社会福祉士を目指す学生の実習生受け入れを行った。職場において、社会福祉士実習者講習会を修了した職員を3人配置した。

- 研究(研究論文等)受け入れ 2人/年
- 講演啓発・講師派遣・論文等寄稿の主な実績

・NPO法人ほっとポット実践報告～小規模巡回型無料低額宿泊所～ 報告会主催

- ・東洋大学 ライフデザイン学部 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 講師
- ・立正大学社会福祉学部「福祉経営論」「老人福祉論」 講師
- ・法務省 矯正研修 任用研修課程高等科第51回研修 社会福祉と矯正講師
- ・社会福祉住居施設及び生活保護受給者の日常生活支援の在り方に関する検討会
- ・聖学院大学「精神障害者の生活支援システム」「ボランティア論」「ソーシャルワーク実践に触れる特別講義」 ゲストスピーカー
- ・法学セミナー 法による福祉の質の向上 コラム執筆
- ・POPEYE3月号 福祉の仕事って？掲載 他



○当法人への視察者等（順不同）

- ・立教大学 コミュニティ福祉学部 教授 平野方紹様
- ・県立大学 准教授 新井利民様、学生様
- ・東洋経済記者 風間直樹様
- ・埼玉県更生保護女性連盟の皆様
- ・東京通信大学 人間福祉学部 助教 加藤慶様
- ・医療生協さいたま生活協同組合 埼玉協同病院看護師の皆様 他



○ボランティア受け入れ 13名/年

主に食事会（ほっとサロン）の当日スタッフやハガキ部の活動補助としてボランティアを受け入れている。調理や、気軽なお話し相手として一地域の皆様や学生等を受け入れた。令和元年度さいたま夏のボランティア体験プログラム事業の受け入れ団体として登録した。

○法人内研修

- ・成年後見研修
- ・セールスフォース研修
- ・埼玉県地域生活生活支援センター研修
- ・自死遺族の会 大きな木
- ・埼玉いのちの電話
- ・救命救急講習会



○法人外部研修等

- ・社会福祉士基礎研修Ⅱ
- ・障害のある方のための健康づくり講座
- ・岩槻区顔の見えるネットワーク会議



- ・ 防火、防災管理講習
- ・ 埼玉県サービス管理責任者 基礎研修
- ・ 埼玉アルコール関連問題連絡会
- ・ 民法改正：成年後見活動の関わりのある内容について
- ・ 医療観察における成年後見とは
- ・ 令和元年度 矯正施設見学会
- ・ 第13回埼玉地方協議会研修
- ・ 初任者キャリアパス研修 他



## 【ほっとサロン事業】

○参加者数 206名/年

単身生活をされている方の居場所づくりや交流の機会の確保を目的に、月に一度食事会を開催している。主に当法人の支援を利用したことのある方を対象としているが、学生や他団体、地域住民の方々からボランティアを募り、「ほっとポットの活動を知ってもらう入口」としても機能。

食事会では栄養バランスや季節に応じた献立メニューを職員や実習生が提案し、参加者と一緒に調理をすることで、生活訓練の機会を提供。また、気軽に日ごろの相談事を寄せられる場ともなっている。

○ほっとサロンメニュー

4月	シュウマイ・イワシのつみれ汁・わかめの春雨の生姜酢和え・古代米・どら焼き
5月	ピザトースト・ビシソワーズ・マカロニサラダ・よだれ鶏
6月	野菜の肉巻き・マーボーナス・春雨サラダ・かきたまスープ・雑穀米
7月	流しそうめん・ゴーヤチャンプルー・いなり寿司・水菜と大根とツナのナムル
8月	枝豆ご飯・生姜焼き・大根サラダ・冬瓜の味噌汁・冷やしぜんざい
9月	チキンライス・ジャーマンポテト・ツナサラダ・野菜スープ・コーヒーゼリー
10月	きのこの炊き込みご飯・唐揚げ・野菜スープ・チョレギサラダ・かぼちゃプリン
11月	五目御飯・3種秋餃子・かぼちゃのポタージュスープ・大根と鶏肉のサラダ・スイートポテト
12月	ピザトースト・照り焼きチキン・コールスローサラダ・ミネストローネ・パンケーキ
1月	ハンバーグ・きりたんぼ鍋・紅白なます・栗きんとん
2月	新型コロナウイルスの関係で開催中止
3月	新型コロナウイルスの関係で開催中止





## 【成年後見事業】

○相談件数 12件/年

○受任件数 11件/年（新規受任4件、受任終了0件、継続7件）

受任総数 12件（2007年度～2019年度まで）

高齢者や障害者で判断能力が不十分なため契約等の法律行為を行えない人が対象。後見人等が代理で、必要な契約等を締結や財産を管理を行い、本人の権利擁護を行う。また成年後見制度に関する相談にも応じた。現在の受任は法定後見のみとしている。

種別		新規受任	受任終了	継続件数	内訳
法定後見	成年後見人	1件	0件	3件	80代 女性 60代 女性 30代 男性 40代 男性
	保佐人	3件	0件	3件	70代 男性 70代 男性 30代 男性 80代 女性 40代 男性 70代 女性
	補助人	0件	0件	1件	70代 男性

## 【地域生活見守り事業】

○支援契約件数 0人/年

地域の一般アパートにて生活している方から福祉的な相談に応じる事業。アパートのオーナーからの相談にも応じ、既に入居契約している方についても福祉的な関わりが必要と認められる場合、関係機関への連絡調整等の支援を行う。

今後職員会議、理事会等で事業の必要性を再度継続審議し、実施可否を決定する。

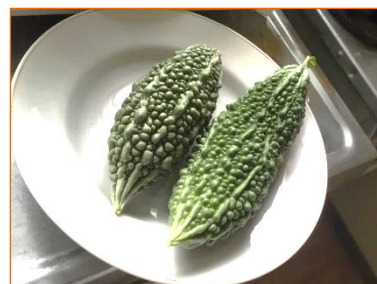
## 【就労支援事業】

主に就労をする前段階の体力づくり、就労のきっかけづくりを目標にしている。

○農園部

活動場所 事務所の庭 活動日 適宜

活動内容 今年度も夏にゴーヤ育て、ゴーヤチャンプルーを作る事ができた。



○ハガキ部

活動場所 事務所談話室

活動日 月1回程度

参加者 44名/年（利用者42名、実習生2名）

活動内容 暑中見舞いや年賀状に使用する消しゴムハンコ作成、会報誌発送作業等をハガキ部の活動として行った。



○登山部

活動場所 秋！山！紅葉！ 高尾山(温泉付き)

活動日 1回/年

参加者 利用者7名、ボランティア・職員 6名 計 13名

活動内容 登山の機会を通じ、体力の向上や計画的に金銭を貯める等の目的達成への練習をするために、平成27年度に発足した。

初参加者の体力を配慮し、一度登ったことのある高尾山へ行った。紅葉が見る事ができ、参加者も満足されていた。下山後は温泉へ入った方と帰宅した方もおり、職員で分担して対応した。



## 2 その他報告事項

### 【会員数】

○正会員 180人

○賛助会員 68人

※2020年3月31日時点